

2021年度

法学部人文科学・自然科学研究会紹介

— 法学部副専攻認定制度 —

慶應義塾大学 法学部

目次

法学部「副専攻認定制度」について	2
------------------	---

人文科学研究会		
担当者	テーマ	
有光 道生	アメリカ文化論	4
礪崎 敦仁	朝鮮半島の文化と社会	5
大久保 教宏	世界の宗教と社会	6
太田 昭子	イギリスの文化と社会 --- イギリスの教育・階級と社会 ---	7
大出 敦	日仏交流	8
大和田 俊之	アメリカ文化研究	9
奥田 暁代	アメリカの文化と社会	10
折井 善果	イベリア半島の文化と社会	11
片山 杜秀	日本の思想と文化	12
許 光俊	文学の楽しみ	13
熊代 敏行	ことばの分析—認知言語学の手法を用いて	14
熊野谷 葉子	ロシアの文化と社会	15
近藤 康裕	D・H・ロレンスの詩を読む	16
佐藤 元状	21世紀の映画研究(ヨーロッパ、アジア)	17
三瓶 慎一	現代ドイツ研究	18
辻 幸夫	心とことばの認知科学	19
檜橋・アンリ, ナタリー	Société française	20
本谷 裕子	ラテンアメリカの文化と社会	21
安田 淳	中国及び東アジアの社会と安全保障	22
林 秀光	自然科学と人文科学の架け橋——環境史を学ぶ	23

自然科学研究会		
担当者	テーマ	
小野 裕剛	生命科学にかかわる諸問題	24
杉本 憲彦	気象の研究 (物理学)	25

法学部「副専攻認定制度」について

専門以外の関心事を追求し、副専攻として認定してもらおう

法学部の学生であるみなさんは、まずは法律学科目や政治学科目といった専門科目をしっかり学んでください。それが基本。

でも、専門さえ学べばそれでよいのでしょうか。実は皆さんには、以前から関心を持っている分野があるのではないのでしょうか。「ひそかに小説家志望である（できれば文学賞をもらいたい）」「生物を観察していて飽きない」「日本語は言語として面白すぎることに気付いた」「神社仏閣めぐりにはまっている」などなど・・・。

大学には、専門以外の知的好奇心を満たすため、さまざまな授業があります。法学部ではそれらを「人文科学科目」「自然科学科目」などとして、一定単位数履修することになっています。それらの授業を通して、ぜひ皆さんが興味を持っていることを学問的に掘り下げていってください。

興味のおもむくままに広く浅くランダムに科目を履修していくのは大いに結構。だけど、テーマを決めて計画的に学び、もう一つの専門といえるほど質量ともに充実した知識や研究を積み重ねることができたらもっとすばらしいのではないか。というわけで始まったのが「副専攻認定制度」です。これは副専攻としての学士号を与えるものではありませんが、興味があるテーマに関連する科目を履修し、条件を満たした学生には「法学部副専攻認定証」が授与されます。数多くの科目の中から関心のある科目を自分で探し出し、自主的に組み立てていくことを奨励する制度です。知とは、あるいは知の喜びや楽しさとは、自由と自発性の上に花咲くのです。

副専攻認定の条件：単位取得・卒業研究

副専攻認定のための条件はふたつあります。

1. ひとつの領域やテーマについて、それに関連する科目を合計 16 単位以上取得していること。
この 16 単位以上の中には、3・4 年次に履修する「人文科学研究会」「自然科学研究会」が含まれます。
2. 人文科学の場合は 3・4 年次の 2 年間、自然科学の場合は 3 年次か 4 年次の 1 年間、それぞれ「人文科学研究会」ないし「自然科学研究会」を履修すること（留学のためこれらの科目に不足単位が出る場合は、留学先で履修した科目の単位によって補充することが認められる場合もあり）。さらに卒業論文レベルの成果をまとめ、提出すること。なお、研究会の担当者によっては履修条件を設ける場合があります。

いずれにしても、研究会は少人数授業ですから、教員や学生どうしで刺激を与えたり受けたりしながら、濃密な時間を過ごすことができます。これこそが大学の授業の醍醐味です。

もうちょっと詳しく！ 人文科学の場合

日吉設置の関連する科目を 8 単位以上と三田設置の「人文科学研究会Ⅰ～Ⅳ」を 8 単位、合計 16 単位以上取得し、卒業研究を提出することが必須条件です。

必須要件 1：日吉設置の関連する科目（合計 8 単位以上）

必須要件 2：三田設置の人文科学研究会Ⅰ～Ⅳ（各半期 2 単位、合計 8 単位以上）＋卒業研究
ロースクールを目指す早期卒業者は 3 年で修了することもできますが、人文科学研究会の単位数が 4 単位不足しますので、日吉で人文科学特論を 4 単位分取得しておくか、3 年次に人文科学研究会Ⅰ・Ⅱをもう 1 コマ履修して 4 単位取得し、不足分を補うことができます。詳細は各人文科学研究会担当者に問い合わせましょう。

副専攻（人文科学）認定の例①：アメリカの文化と社会

1・2 年次 地域文化論 [アメリカ]Ⅰ～Ⅳ（各半期 2 単位、合計 8 単位）、他

3・4 年次 人文科学研究会（アメリカ文化研究）（各半期 2 単位、合計 8 単位）、他＋卒業研究

⇒合計 16 単位以上

もうちょっと詳しく！ 自然科学の場合

日吉設置の実験科目（科目名に「実験を含む」と記述があるもの）6単位以上と、三田に設置された「自然科学研究会 III・IV」（IIIとIVは同一の担当者）4単位以上を取得し、卒業研究を提出することが必須条件です。さらに、前述の科目を含めて、自然科学科目（数学系列・統計系列を含む）の取得合計単位数が16単位以上となる必要があります。

必須要件1： 日吉設置実験科目＝物理学I・II、化学I・II、生物学I・II
（各半期3単位から合計6単位以上）

必須要件2： 三田設置自然科学研究会 III・IV（同一の担当者）
（各半期2単位、合計4単位以上）＋卒業研究

自然科学研究会 III・IV は3、4年生対象の科目であり、履修に際しては自然科学科目8単位以上をすでに取得していることが原則です。また、自然科学研究会の履修は、原則として3年次か4年次の1年間です。ただし、担当者によっては2年間の履修を課していることもあり、その場合特例として合計8単位が認められます。詳細については各担当者の個別説明を参照して下さい。

副専攻（自然科学）認定の例： 生物学

1・2年次 実験科目(必修): 生物学I・II(各半期3単位、合計6単位)

自然科学科目: 心理学I・II(各半期2単位、合計4単位)、自然科学総合講座I(半期2単位)、他

3・4年次 自然科学研究会 III・IV (生物学) (各半期2単位、合計4単位)、他＋卒業研究

⇒合計16単位以上

人文科学研究会、自然科学研究会履修の際の注意

履修を希望する学生は、Web履修申告システムによる履修申告手続のほか、初回授業に必ず出席をし、担当者の許可を受けてください。履修希望者が多すぎる場合は、選抜を行うこともあります。各研究会のページを必ず確認してください。

副専攻認定へのおおまかな流れ

〔入学時〕 この冊子をよく読み、関心のある人文科学研究会、自然科学研究会を見つける。

〔1・2年次〕 関心のある研究会のページに記載された「関連する科目」として履修をすすめる科目を参考にしながら、日吉で関連する科目を履修する。

〔2年次11月～12月〕 日吉で開かれる副専攻認定制度の全体説明会、各研究会の個別説明会に出席して、研究計画を立てる上での参考にしてください。

〔3・4年次〕 人文科学研究会ないし自然科学研究会を履修。卒業制作を提出。

現時点では副専攻認定を受ける決心がつかない人も、ここに書いてある条件を意識して授業を取っておけば、3年生や4年生になって決めることもできます。

<https://www.students.keio.ac.jp/hy/law/class/registration/minor.html> では卒業制作の一部を公開しています。法学部サイトの副専攻のページ (<http://www.law.keio.ac.jp/submajor/>) も見てください。

2021年度三田で予定されている研究会は、目次に記載のとおりです。

なお、オンライン授業が継続された場合には、多少の変更が生じるかもしれませんので、各担当者に問い合わせたり、最新情報に留意してください。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：ありみつ 有光 みちお 道生

テーマ：アメリカ文化論

授業内容：

本研究会では、米国の様々な文化（文学、アート、映画、音楽、パフォーマンス、コミックス、食事、ファッション）を論じる知識と技術を身につけることが目標です。前期は、アメリカ研究の重要文献を輪読し学問的蓄積を理解することに努め、後期は、各自関心のあるテーマについてリサーチをした上で成果を口頭発表してもらいます。授業形式・内容については相談しながら適宜変更していきます。

事前の準備：

副読本として以下の3冊に目を通してきてください。

- ①鈴木透『食の実験場アメリカ ファーストフード帝国のゆくえ』（中公新書、2019年）
- ②渡辺靖『沈まぬアメリカ 拡散するソフト・パワーとその真価』（新潮社、2015年）
- ③兼子歩・貴堂嘉之編 『「ヘイト」の時代のアメリカ史——人種・民族・国籍を考える』（彩流社、2017）

注：アメリカ地域文化論を未履修の場合には、鈴木透『実験国家アメリカの履歴書（第2版）』（慶應義塾大学出版会、2016年）も必ず事前に通読すること。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

副専攻の認定を目指さない学生、1年間のみ履修、他学部生も履修を歓迎します（ただし、半期だけの履修は認めません）。また、副専攻認定のためには、日吉設置のアメリカ研究に関連する「地域文化論Ⅰ～Ⅳ」、「人文科学特論」のうち8単位を履修した上で（これ以外の科目の認定に関しては個別に相談を受け付けます）、三田設置の研究会を2年間履修し単位取得すること（卒業執筆を含む）が必要です。

その他：

アメリカ文化専攻の個別説明会（奥田先生と合同）

日時：12月3日（木）：12時20分より12時50分

教室：日吉 D308 教室

Zoom 中継はこちらから↓(セッティングのため多少遅れるかもしれませんが、12:20分くらいからストリーミング予定です。)

<https://keio-univ.zoom.us/j/89665302804?pwd=NmxEMGhHaFLEWEJtL3lzbVcxQm10dz09>

もしくは

<https://bit.ly/3nJMS1Y>

問い合わせ先：michioari@keio.jp

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{いそぎき あつひと} 磯崎 敦仁

テーマ：朝鮮半島の文化と社会

授業内容：

朝鮮半島の文化と社会を題材に、自らの問題意識を鮮明にし、それを解明する力を養う少人数授業。
春学期には、主に北朝鮮に関する各国の文献を輪読する。この「近くて遠い国」に対する知見を深めるのみならず、学術論文の読み方と議論の方法を学ぶのが目的である。

秋学期には、輪読を継続するとともに、各自の関心にもとづいた研究発表を行う。研究報告の技法を学び、4年次の1月に論文を提出することになる。

事前の準備：

(1) 次の文献を必ず読んでおくこと。

平岩俊司『北朝鮮——変貌を続ける独裁国家』中公新書、2013年。

和田春樹『北朝鮮現代史』岩波新書、2012年。

(2) 北朝鮮に対する自らの関心事項について2,000字程度で整理しておくこと。春学期初回授業での提出を要する。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

地域文化論(東アジア・朝鮮半島) I・II・III・IV

地域文化論(東アジア・中国) I・II・III・IV

人文科学特論

その他：

- ・2020年度の出席者数は4名。毎回相当な準備を要するため、履修には相応の覚悟が必要である。
- ・所属学部は不問だが、2年間履修して確実に論文を執筆できる、積極的な学生のみ受け入れる。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：おおくぼ のりひろ 大久保 教宏

テーマ：世界の宗教と社会

授業内容：

世界各地で現在起きている様々な問題や歴史上の出来事に宗教がどのような影響を及ぼしてきたかを探りながら、宗教と社会の関係を明らかにしていきます。世界の多くの地域において、宗教の影響力は想像以上に大きく、宗教に関する知識を深めておくことは、将来海外で活躍しようとする諸君にとって、大いに意義のあることでしょう。

授業では、まず宗教に関する研究を行う際に必要な知識や方法を身に付けるための基本的文献や、世界各地の宗教問題を扱った研究書を講読します。その作業の中で、自分の研究テーマを絞り、研究発表を数回行って、2年間で修了論文としてまとめてもらいます。これまでの履修者は、十字軍、フェミニズムと宗教、震災と宗教、日本人は無宗教か、ヨブの救い、道徳と宗教などを研究テーマとして取り上げてきました。必ずしも副専攻の認定を目指さなくてもかまいません。

事前の準備：

担当者がどのような研究をしているか知りたい場合は、とりあえず次の3点を読んでみてください。

- 1) 大久保教宏『プロテスタンティズムとメキシコ革命』新教出版社、2005年
- 2) 大久保教宏他編『ラテンアメリカ 出会いのかたち』慶應義塾大学出版会、2010年
- 3) 大久保教宏他『世俗化後のグローバル宗教事情』岩波書店、2018年

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

副専攻としての認定を受けるためには、1～2年生のときに自分が扱う研究テーマに関連した科目を8単位分履修しておいてください。宗教に直接関連した科目は多くないので、各自の関心のある地域を扱った科目(地域文化論Ⅰ～Ⅳなど)を履修しておくといでしょう。

その他：

当人文科学研究会のPR動画のリンク先を法学部スペイン語HPのトップに掲載しましたのでご覧ください。本谷先生、折井先生ご担当の人文科学研究会の動画も併せて視聴できます。

「慶應義塾大学法学部スペイン語の部屋」 <http://user.keio.ac.jp/~lawspanish/>

なお、大久保は三田で大学院社会学研究科の授業も担当しています。学部卒業後、社会学研究科に進学して宗教研究やラテンアメリカ研究を行うことに関心があるなら、ぜひ履修してください。

質問は okubons@a5.keio.jp まで。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{おおた}太田 ^{あきこ}昭子

テーマ：イギリスの文化と社会 --- イギリスの教育・階級と社会 ---

授業内容：

本研究会では、イギリス社会構造の変容の軌跡を、教育・階級・エスニシティなどを基軸に多角的に分析します。2021年度は、主として20世紀前半から現代に至るイギリス社会における「他者」を念頭におき、教育・階級・ジェンダー・人種 / エスニシティなどの幅広い切り口から、検討します。帝国の拡大、2つの世界大戦、脱植民地化を経て現代に至る流れの中で、イギリス社会が内包した様々な「他者」はどのように変容してきたのでしょうか。階級の変容と教育、「イギリス」のアイデンティティと権限委譲(Devolution)、脱植民地化とエスニシティ、ヨーロッパ・アメリカ・イギリス連邦諸国との関係などを通して考察します。教育に関しては、学校教育だけでなく、娯楽・余暇・スポーツ、家族関係やジェンダーと教育、メディアのあり方なども視野に入れる予定です。

演習形式の授業ですから、履修者にはプレゼンテーションを担当していただきますが、プレゼン担当でない時も文献の下読みなど予習して授業に臨み、議論に積極的に参加して下さい。(留学などの事情を除き、通年で履修して下さい。)

基礎知識を共有するため、①日本語の基礎的な文献を講読；②映像を見て議論；③英語の基礎文献を読み英語の読解力をつけながら論点を整理、などを行ないます。(2021年度も履修者の要望を反映させつつ文献を選定します。) 秋学期は①②③に加え、個別研究に基づいた報告発表・討論も行ない、副専攻を考えている4年生には卒論の中間発表や最終口頭発表も随時行なっていただきます。

事前の準備：

日吉で「地域文化論(イギリス) I・II・III・IV」を履修するか、イギリスに関する本を読み基礎知識を学ぶことが望ましいですが、必須ではありません。尚、イギリス史の詳しい知識は求めませんが、歴史に関心のある学生の履修を歓迎します。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

副専攻認定を受けるには、日吉で「地域文化論(イギリス) I・II・III・IV」を履修していることが望ましいですが、部分的に他の日吉設置科目(人文科学特論・文学など)で代替して8単位にすることも可能です。履修した科目で副専攻認定を受けられるかどうかについては、できるだけ早い時期にご相談ください。

その他： この研究会は、副専攻認定を特に希望しない学生の履修も歓迎します。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：大出 ^{おおで} 敦 ^{あつし}

テーマ：日仏交流

授業内容：

この研究会では、広く日仏交流をテーマにしようと思います。日仏交流は日本の江戸末期、フランスの第二帝政期から本格的に始まりますが、みなさんのなかには 19 世紀に印象派などを巻き込んで一大ブームとなったジャポニスムや近年のマンガブームなどを思い浮かべる人も多いと思います。交流というと何だか友好的なイメージがありますが、実際には誤読と緊張関係があつて、初めて創造的な営みが産まれます。実際、浮世絵だってマンガだって日本では伝統的に B 級品の扱いで、芸術の周縁にあつたものです。それをフランスが新しい芸術と誤読し、その考えが逆輸入されて初めて日本でも芸術作品と認識されるようになった歴史があります。みなさんにも身近なところから日仏の交流を見つけ出し、それがどのような展開を示してきたのかを探求してもらいたいと思っています。意外なものや出来事が、文化的現象、政治的・経済的な事件と接触を持つてくるというスリリングな発見を楽しめると思います。授業では、日仏交流の理解を深めるとともに、論文作成のための発想法、テーマの選定の仕方や絞り方、アウトラインの組み立て方、論文の書き方を実践していきます。この実践を基にみなさんには各自で日仏交流に関するテーマを選び、論文を作成してもらいます。

事前の準備：

「私たちは、主観的観点からしか客観という理想を発展させられない」(マルクス・ガブリエル)ということをお心にかけて下さい。閃きや思いつきは論究の種ですので、大切に育ててあげて、客観的な成果としてアウトプットできるようにして下さい。

事前に準備しなければならないものは、特にありませんが、時間のあるときに以下のような参考文献を読んでおいて下さい。

- ・大出 敦・直江健介『プレゼンテーション入門』、慶應義塾大学出版会、2020 年
- ・大出 敦『クリティカル・リーディング入門』、慶應義塾大学出版会、2015 年

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

日吉に設置されている「地域文化論 (フランス)」「文学」「人文科学特論」などの人文科学に関する科目を履修してあることが望ましいですが、特に制限はありません。疑問があつたら以下のメールアドレスに連絡して下さい。

その他：

履修に関する質問等は以下のメールアドレスにして下さい。atsushiode@keio.jp

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{おおわだ}大和田 ^{としゆき}俊之

テーマ：アメリカ文化研究

授業内容：

本研究会ではアメリカの音楽文化を中心に持ち上げ、少人数の演習形式で論文などを講読する。R&B、ヒップホップ、ジャズ、ブロードウェイ・ミュージカル、カントリー、ロック、ブルースなどアメリカの音楽ジャンルを歴史や社会とのかかわりにおいて考察し、音楽文化のさまざまな分析手法を学ぶ。必ずしも熱心な音楽ファンである必要はなく、むしろ文化研究や批評理論などに関心がある学生も歓迎する。

個々の研究テーマとしては、音楽とジェンダー／人種／階級、ファン・コミュニティの様相、音楽著作権の歴史、テクノロジーと音楽文化、音楽配信の未来などがあるだろう。また、日本のポピュラー音楽文化との関係も視野におきながら、最終的にはこれからのポピュラー音楽の様相について議論を進めたい。三年生は主として三田祭で配布する同人誌の編集作業に取り組み、四年生は卒業論文の完成を目的とする。

事前の準備：

副専攻認定を希望しない学生の履修も認めるが、アメリカ史に関する基本的な知識を学習しておくこと。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

副専攻認定のためには日吉設置の「地域文化論（アメリカ）IからIV」、「人文科学特論」のうち8単位を履修した上で、当研究会を2年継続して履修・単位取得することが必要。

その他：

2020年度は担当者は在外研究のため、研究会に関する問い合わせ等は tohwada@gmail.com まで

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：奥田 暁代
おくだ あきよ

テーマ：アメリカの文化と社会

授業内容：

アメリカ研究(American Studies)の研究会です。おもに人種／エスニシティに関わる問題を取りあげています。履修者各自が決めたテーマで研究発表を行い、論文を執筆します(論文集を作成)。

授業では、文献を読みながら、おもに発表／ディスカッションを通じてアメリカについての知識を養います。大統領選挙の年となる2020年度は、まず春学期に、2016年に出版されたロバート・D・パットナムの『われらの子ども——米国における機会格差の拡大——』(*Our Kids: The American Dream in Crisis*)を精読しながら、格差について考察しました。また秋学期には、ネル・アーヴィン・ペインター(Nell Irvin Painter)の『白人の歴史』(*The History of White People*, 2010年)から適宜章を選び、「白人の範疇」について、文化・社会・歴史の側面から読み直しています。

2021年度は、Black Lives Matter運動が盛り上がりを見せている現在の動向を踏まえて、アフリカ系アメリカ人の思想家ベル・フックスの『「フェミニズム理論——周辺から中心へ——」』(*Feminist Theory: From Margin to Center*, 1984年)を取りあげます。36年前に出版されたフックスの理論は現在にも通じ、黒人の運動を理解するうえで、あるいは広くアメリカ社会の抱える問題——さまざまな分断、民主主義の危機、ガラスの天井など——を議論するうえで、重要な視座となります。

事前の準備：

日吉設置の「地域文化論(アメリカ)」を履修しておく、あるいはアメリカの文化や社会に関する本を読んでおくことが望ましいですが、必須ではありません。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

「地域文化論(アメリカ)」、「人文科学特論」(アメリカ文化関連)

その他：

法学部副専攻認定のためには、日吉設置の「地域文化論 I~IV」、「人文科学特論」のうち8単位を履修した上で、研究会を2年継続して履修してください。

12月3日(木)の昼休み12時20分より13時まで、日吉D308番教室においてアメリカ文化専攻の説明会を有光先生と合同で行います。Zoom中継はこちらから↓(セッティングのため多少遅れるかもしれませんが、12:20くらいからストリーミング予定です。)

<https://keio-niv.zoom.us/j/89665302804?pwd=NmxEMGhHaFlEWEJtL3lzbVcxQm10dz09>

もしくは <https://bit.ly/3nJMS1Y>

問い合わせ先: aokuda@keio.jp

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者： おりい よしみ
折井 善果

テーマ：イベリア半島の文化と社会

授業内容：

本研究会はイベリア半島（スペイン・ポルトガル）の文化や社会について興味のある人を対象にしています。多民族・多言語で構成されるイベリア半島は、国とは何か、言語とは何か等について考える多様な視点を提供してくれます。参加者同士の発表を通じて自分のテーマを設定し、深く掘り下げていきます。

本年度はバスク地方を取り上げ、いわゆる「((18)89年世代」の代表的作家ピオ・バローハ Pío Baroja の短編集を、邦訳と担当者のレクチャーを交えて読み進めながら、多民族・多言語国家スペインの歴史的形成について議論を交わしていきたいと思えます。またセバンテス文化センターでの映画鑑賞会やスペイン・ポルトガル料理探訪などの課外授業を毎年行っています。

なお、これまでの副専攻論文の題目は以下の通り。「Marca España: スペインのスポーツ外交」、「アントニ・ガウディとその建築」、「フランコ時代における検閲と芸術について」、「独立“するする詐欺”のカタルーニャ」、「バスクの特殊性とプライド：サッカーという視点から」、「EC加盟前後のスペイン経済」等々。

事前の準備：

初回の授業で、おおよそ自分が興味を持っているテーマについて、1000字程度でまとめて提出してください。テーマが一つに決められない場合は、いくつか提示してもらっても構いません。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

副専攻としての認定を希望している人は、なるべく1～2年生のときに、自分が扱うテーマに関連した科目（外国語科目は除く）を8単位分履修しておいてください。その科目の組み合わせは自由ですが、地域文化論Ⅰ、Ⅱ（イベリア半島）、地域文化論Ⅰ～Ⅳ（ラテンアメリカ）のいずれかの単位が少なくとも2単位含まれることが望ましいです。

その他：

当人文科学研究会のPR動画のリンク先を法学部スペイン語HPのトップに掲載しましたのでご覧ください。本谷先生、折井先生ご担当の人文科学研究会の動画も併せて視聴できます。

「慶應義塾大学法学部スペイン語の部屋」 <http://user.keio.ac.jp/~lawspanish/>

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{かたやま}片山 ^{もりひで}杜秀

テーマ：日本の思想と文化

授業内容：「日本の思想と文化」について学ぶ研究会です。みんなで学び、個々人でも学んでもらいます。みんなで学ぶというのは、履修者全員で文献を読むということです。「日本の思想と文化」を知るための基礎的文献を、その年の履修者の志向に配慮しながら、なるべく幅広く読んで、報告して貰い、疑問を出し合い、討論します。視聴覚資料の鑑賞も行います。共通文献としては、西田幾多郎、田辺元、三島由紀夫、岡倉天心、鈴木大拙、折口信夫、保田與重郎、丸山眞男などを取り上げてきました。個々人で学ぶというのは、個人でテーマを持って個人研究してもらうということです。グループ研究もありえます。研究の対象は幅広く許容します。これまでのメンバーの個別研究テーマは、三島由紀夫、安部公房、水上勉、野田秀樹、土方巽、赤瀬川原平、山田耕筰、二・二六事件、戦争画、戦艦大和、生類憐みの令、日蓮、歌舞伎の女形、YMO、禅、京都、ゴジラ、新宿、アジア経済研究所、などです。授業の形態は、輪読、視聴覚資料鑑賞、個別テーマの発表、見学、その他を組み合わせでゆきます。普通のゼミのやり方だと思います。合宿も例年ですとどこかで1回行っていましたが、今は時代が時代なので制約はきっと2021年度もあるでしょう。副専攻として履修する場合は、遅くとも3年生の秋学期のうちには個別の研究テーマを確定してもらい、4年生のときに論文かそれに相当する何らかを提出してもらいます。

事前の準備：履修を希望する方は初回の授業に必ず出席してください。その際、「履修希望の理由、自分の興味関心、何を研究してみたいか」を1000字程度にまとめたものを1部持参してください。それから、担当者の著作に目を通して、興味関心を事前に把握して貰っておくとよいでしょう。『近代日本の右翼思想』（講談社選書メチエ）、『鬼子の歌』（講談社）、『未完のファシズム』（新潮選書）、『国の死に方』（新潮新書）、『見果てぬ日本』（新潮社）、『音楽放浪記』（ちくま文庫）など、共著書として『近代天皇論』（集英社新書）、『平成史』（小学館）などがあります。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：担当者の科目。

その他：履修希望者数がゼミ形式というには多いとか、その他何らかの理由があれば、初回の授業で選考します。上記の作文が選考の主要な材料となるでしょう。副専攻の認定に必要な単位として何が認められるか認められないかについては個別に相談しましょう。副専攻の認定を求めない方の履修も可能です。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：許^{きよ} 光俊^{みつとし}

テーマ：文学の楽しみ

授業内容：毎回さまざまな小説を読み、みな（少人数）で論じます。昨年度に取り上げたのは、芥川龍之介、菊池寛、ペルッツ、カミュ、大江健三郎、デュラス、三木卓、川端康成、深沢七郎などなど。

文学入門の授業ではなく、すでに文学、小説が好きな人が受講するのが基本です。

学期末の課題は、この2年は短編小説を書いてもらっています。毎回テーマが決まっています。これまでのところ、名作の続編小説、天皇小説、ホラー小説、不倫小説などなどです。みなさん、なかなかレベルの高いものを書いていて感心させられます。やればできます。

事前の準備： 毎回課題を読んできてください。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：文学に関する授業。

その他：副専攻認定を積極的に受けてください。作品論、作家論を書いてもよし、2年間で書いた短編小説4つを磨いて、短編集にしてもよし。相談してください。

受講したい人は、あらかじめ知らせてください。warumono@keio.jp
あまり受講希望者が多いときは選抜するかもしれません。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当くましろ としゆき者：熊代 敏行

テーマ：ことばの分析—認知言語学の手法を用いて

授業内容：

本研究会では、認知言語学の手法を用いて、実際にことばを分析してもらおうと思います。対象の言語は、日本語でも英語でも、その他の自分の興味のあるどんな言語でもかまいません。その中でも、日本語のネイティブとして、普段使用している日本語の言い回しを分析し、いかに複雑極まりない使い分けを難なく使いこなしているかということに気づいてもらうのがよいかと思います。

言語学のアプローチとしては、認知言語学の視点から分析に取り組んでもらいたいと思います。認知言語学は多義語の分析においては、特に優れており、単語レベルでの語義の分析には最適の手法です。もっと複雑な文レベルの言い回しでも、認知言語学はボトムアップの手法を採用するので、実際のデータを集め、そこから規則性を見出すという「発見の喜び」も体験してもらえそうです。

副専攻科目として履修を希望する学生も、通常の授業として履修する学生も、他学部の学生も等しく歓迎します。授業は、気になることばについて、調べ、発表し、フィードバックをもらうという流れになります。そして、可能であれば、それを論文という形でまとめることを目指してください。

受講希望者は、初回の授業に参加するか、もしくはその前に下の担当者メール・アドレスに受講を希望する旨を連絡して下さい。

事前の準備：

副専攻として本研究会を受講する学生は、日吉で言語学Ⅰ～Ⅳや言語関連の人文科学特論を履修していることが求められます。

参考図書としては、認知言語学のアプローチを手っ取り早く知りたい人には、以下の①を、認知言語学の概要を知りたい人には②を、さらに詳しく知りたい人には③を、担当者が専門とする言語理論である認知文法について知りたい人には④をお勧めします。

①西村義樹・野矢茂 (2013), 『言語学の教室: 哲学者と学ぶ認知言語学』, 中央公論新社.

②野村益寛 (2014), 『ファンダメンタル認知言語学』, ひつじ書房.

③ジョン R. テイラー (2008), 『認知言語学のための14章』, 紀伊国屋書店.

④ジョン R. テイラー・瀬戸賢一 (2008), 『認知文法のエッセンス』, 大修館書店.

そして何より、気になる言い回しを普段から探しておきましょう。「募ってはいるが、募集はしていない」は果たして言えるのか、「ごはん論法」に「おける「ごはん」の意味は何か、“Black lives matter!”がどうして日本語では「黒人の命も大事！」になるのか、「いつ東京オリンピックが開かれるのかどうかわからない」はどこがおかしいのかなどなど、日常の日本語に注意を向けておいてください。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

言語学Ⅰ～Ⅳ、人文科学特論(言語をテーマとするもの)。

その他：

履修に関する質問は、メール・アドレス(tkumashi@keio.jp)で随時受け付けます。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{くまの や ようこ}熊野谷 葉子

テーマ：ロシアの文化と社会

授業内容：

この研究会では、ロシアの文化と社会に関してお互いに報告しあい、議論を通じてロシア理解を深めます。基本的に参加者がテーマを決めて1学期または1年かけてそのテーマを追求し論文を作成することを重視し、互いのテーマに関心を持って共に学びます。例えば、2019年度は参加者がロシア語が読めて言語学に興味があったため、フィン・ウゴル諸語についてロシア語で書かれた概説書を読みながら勉強しました。2020年度はロシア語の知識はないがロシア・フォークロアについて論文を書く人のために、英語文献を探したり他のメンバーが協力してロシア語文献を訳したりもしました。ウクライナ問題について考えた年もあれば、ロシアの「笑い」を追った年もあります。自分の興味のあるテーマについて、どこまでも深めていけるのがこの研究会です。

副専攻の認定を目指す人は、2年間履修して研究を続け、卒業論文に匹敵する論文を作成します。外部への発表の機会も設けたいと思いますので、一緒に頑張りましょう。

事前の準備：

皆で勉強したいテーマ、自分が論文にしたいテーマについて、初回の授業で話せるよう考えておくこと。副専攻の認定を目指す人は、これまでに単位を取得した科目を確認し、卒業論文に相当する論文を提出できるよう、論文のテーマを考えておきましょう。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

地域文化論ロシア I, II, III, IV

その他：

ロシア語の知識はなくても構いません。ただ皆さんがそれぞれに持っている能力や知識は積極的に利用してほしいと思います。外国語ができればそれだけアクセスできる資料や文献が広がりますし、音楽でも歴史でも政治でも、持っている情報は互いに共有しましょう。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{こんどう やすひろ}近藤 康裕

テーマ：D・H・ロレンスの詩を読む

授業内容：

20世紀英文学の重要な作家のひとり D. H. Lawrence はペンギン版の全詩集で900ページをこえる数の詩を書いている。研究会では、ロレンスの詩について書かれた論文を読みながら詩を精読することにより、詩を学問的に読むとはどうすることかを学びながら、作家が詩にどのようなことを表現したのか、同時代の生きられた経験との関係から考えていく。

英語で詩を読むということは詩行を英語として正確に理解することがまず必要であり、そのうえでその字句の配置がどのような論理でなされているかを考察することが必要である。履修者には詩行の丁寧な読解にもとづいて解釈を発表してもらい、議論をおこなう。年度末には自分なりの詩論書くことができるように解釈とリサーチの積み重ねが求められる。

事前の準備：

特段要請するものではないが、20世紀英文学の主要な作品を読んだり、ロレンスのよく知られた小説『息子と恋人』『チャタレー夫人の恋人』などを読んだりしておくといだろう。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

地域文化論（イギリス）や文学を扱う人文科学特論、そのほか文学に関わる授業。

その他：

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：佐藤 元状
さとう もとのり

テーマ：21世紀の映画研究（ヨーロッパ、アジア）

授業内容：

本研究会では、ヨーロッパとアジアの映画を毎回視聴し、その後1時間近く視聴した作品について全員でディスカッションをしていきます。春学期は、ヨーロッパの現代映画を、秋学期は、日本、台湾、タイ、香港、中国、フィリピンの現代映画を扱う予定です。ヨーロッパとアジアの視聴覚的な感性の差異と同一性について、現代の映像メディアの政治的・美学的な可能性について徹底的に議論を重ねていきます。1年後には、国際的な感性を備えた映画批評家が研究会から生まれてくるでしょう。映画監督の道を進みたい学生さんや、映画研究者を目指す学生さんにおすすめの授業です。これまで、このゼミは映画監督、映画批評家、映画研究者を輩出しています。

事前の準備：

事前の準備は入りませんが、なにかを新しく学びたいという気持ちを大切にしてください。知的にエキサイティングな授業ですが、忍耐力と柔軟性が必要です。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

人文科学特論、地域文化論、文学など、日吉で人文科学系の授業をきちんと履修しておいてください。副専攻としては、「イギリスの社会と文化」、または「芸術」での副専攻が望ましいと思います。ただし、個別に相談にのります。

その他：

質問があれば、メールをください！ motsato@a7.keio.jp 毎年「論文集」を刊行しています。知的なメンバーに囲まれた有意義な時間を一緒に過ごしましょう。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：三瓶 慎一
さんべ しんいち

テーマ：現代ドイツ研究

授業内容：

現代ドイツの政治・社会・言語・文化に関する種々の問題を扱います。参加者の関心に応じて、自力で資料を集め、Referat にまとめて発表し、全員で議論を重ねることで、最終的に1つの論文に仕上げることが目標です。

これまで扱ってきたテーマとしては、いくつか例を挙げると、戦後ドイツの歩み、東西ドイツ分断の経緯、東西ドイツ国境事情、東ドイツの政治文化、ベルリンの壁の建設と崩壊、各政党の成立と政策、社会民主党の歴史、ヴィリー・ブラント、兵役義務、ドイツ語の人名、ドイツと日本の言語政策、戦後ドイツの知識人、政治教育の現状、68年世代と緑の党の誕生、1990年代のドイツ、ドイツの脱原発政策、憲法愛国主義、ヤスパースによる「罪」の分類、東西ドイツ統一の背景、ホロコーストと過去の克服、ドイツの安全保障政策、日独の駐留軍地位協定などでした。この他のテーマもちろん歓迎です。

なおドイツ連邦共和国に関する問題を中心としますが、参加者の希望によっては、ドイツ語圏の他の国々についてのテーマを扱うことも妨げません。

事前に準備しておくこと：

副専攻認定を希望する場合は、要項の当該部分を熟読しておいてください。**個別説明会は12月1日(火)12時20分～12時50分にZoomで行います。**前日までに下のアドレスに参加希望を送って下さい。リンクをお知らせします。

なおドイツ研究には、日本語文献のみならず、ドイツ語の文献に当たることが重要です。そのため、この研究会ではドイツ語ができる人はドイツ語の文献の参照、また新聞、雑誌、インターネット、ラジオニュースなどによって、最新情報の収集をすることができます。従って、ドイツ語ができることを必須とはしないものの、**現代ドイツに関心があり、なおかつドイツ語学習経験があって、ドイツ語を学ぶことが好きであるという諸君の参加を歓迎**します。しかし所属学部等は問いません。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

地域文化論Ⅰ～Ⅳと、その他、ドイツの政治・社会・言語・文化等に関わる科目

その他：

参加申し込み、問い合わせは、deutschlandseminar@sambe.jp に直接メールを送って下さい。随時受け付けています。返答に数日かかる場合もありますが、必ず返信するので了解してください。送信の際、件名は「人文研究会参加希望」「人文研究会問い合わせ」のように。参加申し込みをした諸君には、エントリーシート書式、受講前の課題図書を数点挙げたリストを送ります。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：辻 幸夫
つじ ゆきお

テーマ：心とことばの認知科学

授業内容：

言語、心、行動の相互関係、言語と社会・文化との関係、言語の認知神経科学的諸相など、「心とことば」に関する様々な問題を皆さんと一緒に考察します。これまでに研究会で取り上げられたトピックや卒論のテーマは、たとえば「コミュニケーション、意味・概念、言語と記憶、言語と思考、失語症、言語・心と身体、言語の習得、言語の起源と進化、言語の普遍性と相対性、言語と翻訳、オノマトペ、空気と高コンテキスト、マスコミと言語、広告、ジェスチャー、言語とイメージ、政治の言説、法言語学、映像と言語、比喩、認知行動療法、認知症と心理・言語、神経言語学」などがありました。2021年度は履修者の関心と希望にもとづき、基本文献の輪読、各自が選んだテーマについての議論やグループでの調査・考察・発表・議論をします。これまで履修者が希望する場合は合宿を行い、集中した研究の場と履修者間の親交を深める機会を設けてきました。なお、本研究会は2021年度(27期生)が最終募集となります。

事前の準備：

担当者が関係した下記文献が図書館にありますので、各自のテーマ探索に利用して下さい。質問はメールで受け付けます。

辻(共訳)『言語は本能ではない(仮題)』(開拓社、2020)、辻(編)『認知言語学大事典』(朝倉書店、2019)、辻(編)『新編認知言語学キーワード事典』(研究社、2013)、正高・辻(共著)『ヒトはいかにしてことばを獲得したか』(大修館書店、2011)、辻(監修)『認知言語学の研究法』(ひつじ書房、2011)、渡部(編)『学びの認知科学事典』(大修館書店、2010)、辻(他訳)『認知言語学のための14章』(紀伊國屋書店、2008)、辻・井上(監訳)『比喩と認知:心とことばの認知科学』(研究社、2008)、辻(他訳)『ことばをつくる:言語習得の認知言語学的アプローチ』(慶應義塾大学出版会、2008)、山鳥・辻(共著)『心とことばの脳科学』(大修館書店、2006)、辻(編)『認知言語学への招待』(大修館書店、2003)、辻(編)『ことばの認知科学事典』(大修館書店、2001)、池上(他訳)『認知意味論:言語から見た人間の心』(紀伊國屋書店、1993)等々。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

法学部の副専攻認定としての履修希望者は、言語学 I~IV のほか言語学系の人文科学特論、心理学、社会学、人類学、論理学、哲学などの関連科目から8単位以上の履修が必要です。疑問がある場合は事前に相談して下さい。その他の履修希望者はこの限りではありません。

その他：

履修についての質問は ytsuji@keio.jp まで。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：^{ならはし}檜橋・アンリ，ナタリー

テーマ：Société française

授業内容：

Le domaine d'étude de ce séminaire est, au sens large, la société française, en elle-même ou dans une perspective comparative, à travers un thème choisi selon les intérêts de chacun (quelques exemples de thèmes étudiés : la parité en politique, le sentiment d'appartenance à l'UE, l'emploi des personnes handicapées, la discrimination dans le monde du football). Une fois le thème choisi, il est discuté en groupe pour en dégager la problématique, et définir un plan de recherche. Les avancées de la recherche sont ensuite régulièrement exposées, et discutées, le travail doit finalement mener à la rédaction d'un rapport.

Le but de ce séminaire est l'acquisition de connaissances sur la société française, par les discussions la pratique de l'échange d'idées, mais de plus, les sessions se déroulant en français, de permettre un approfondissement des compétences en langue française.

事前の準備：

La langue du séminaire est le français, il est donc nécessaire d'avoir un niveau satisfaisant de compréhension et expression orales. De même, un bon niveau de compréhension écrite est demandé pour avoir accès aux documents en français.

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

Tous les cours ayant la société française ou un de ses aspects pour sujet sont considérés en rapport avec ce séminaire. D'autre part, les thèmes de recherche étant au choix de chacun, et pouvant traiter de comparaisons, les cours apportant des connaissances en rapport avec le thème choisi peuvent aussi servir à l'obtention du diplôme (à condition de n'être des cours de spécialité).

その他：

質問、相談は nat_g_henry@ybb.ne.jp までどうぞ。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者： ほんや ゆうこ
本谷 裕子

テーマ： ラテンアメリカの文化と社会

授業内容：

『日本の抱える諸問題を、ラテンアメリカ的発想(スペイン語圏だけでなくポルトガル語圏のブラジル・フランス語圏のカリブ海の国々も含む)の事例から解決してみよう!』これが私たち本谷研究会の掲げるテーマです。そこで、みなさんにはまずご自身の関心に沿った研究テーマを考えていただこうと思います。南北アメリカ大陸、スペイン、そしてアフリカ大陸をも網羅する大スペイン語圏、さらにはそこにポルトガル圏を加えた研究地域の広さはピカイチです。みなさんの、ユニークかつオリジナリティあふれる柔軟な発想に更なる磨きをかけませんか。

2020年は「コロナとラテンアメリカ」という視座から、キューバ・コロンビア・ブラジル・アルゼンチン・コスタリカ・ペルーが、コロナ禍において今日までどのような対策・対応をおこなってきたのか、なぜコロナが蔓延したのか(しなかったのか)について学んでいます。

なお、当研究会ではフィールドワークと称して、都内・都下のラテンアメリカコミュニティやレストランを散策しに行く課外活動も積極的におこなっています。また2019年に初めてのOGOB会を三田キャンパスでおこないました。今後も毎年12月に開催します。先輩・後輩の絆の深さも当研究会の魅力のひとつです!

事前の準備：

副専攻としての認定を受ける場合には、なるべく1~2年生のときに、自分が扱うテーマに関連科目(外国語科目は除く)を8単位分履修しておいてください。科目の組み合わせは自由ですが、地域文化論I、II(イベリア半島)、地域文化論I~IV(ラテンアメリカ)のいずれかの単位が少なくとも2単位含まれることが望ましいです。研究会の先輩方の中には、1・2年次にスペイン語を選択していなかった、あるいはスペイン語圏に関して学ぶ地域文化論の授業を履修していなかったという人もいましたので、その点に関しては随時対応していきます。

第一回授業の際、ご自身の関心を1600字程度にまとめたものを提出してください。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

地域文化論I、II(イベリア半島)、地域文化論I~IV(ラテンアメリカ)のいずれかの単位が少なくとも2単位含まれることが望ましいのですが、日吉で取得した科目を研究会での研究テーマと結びつけて考えることも可能です。

その他：

当人文科学研究会のPR動画のリンク先を法学部スペイン語HPのトップに掲載しましたのでご覧ください。

大久保先生、折井先生ご担当の人文科学研究会の動画も併せて視聴できますよ。

「慶應義塾大学法学部スペイン語の部屋」 <http://user.keio.ac.jp/~lawspanish/>

質問のある人はいつでもご遠慮なくこちらへどうぞ → yhonya@keio.jp

みなさんとお目にかかれることを楽しみにしています、Te esperamos con los brazos abiertos.

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：安田 淳
やすだ じゅん

テーマ：中国及び東アジアの社会と安全保障

授業内容：安全保障は、人文科学を含む多領域に及ぶ複雑かつ興味深い問題です。この研究会は、少人数のゼミ形式で、主として中国や東アジアの社会と安全保障を学び、この地域の安全保障環境についての問題意識を高め理解を深めることを目的とします。取り上げる題材にはこの地域の軍事はもちろんのこと、領土、エネルギー、環境、交通、歴史、宗教、文化、教育、外交関係等があり、広く履修者諸君の要望を汲み上げます。

春学期には、基本的な知識を習得・整理するための講義や文献講読を行います。秋学期には共同研究発表や卒業論文作成に向けた中間報告発表・討論を行います。その他に、夏合宿(9月)と冬合宿(12月)を行い、文献講読や研究発表、パソコンを用いたシミュレーション研究等も実施する予定です。また例年、安全保障関係者によるブリーフィングや関連施設の見学・研修等も実施しています。

事前の準備：まず、中国や東アジアに対する興味・関心や問題意識を持つことが大前提です。

この研究会活動をより効果的、効率的に進めるため、履修希望者は、初回授業時に指示された一定期間内(約1か月)に、レポートやサブノートを提出する必要があります。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：地域文化論(中国・東アジア)、人文科学特論(中国・東アジア)をはじめとして、日吉、三田を問わず中国や東アジアに関連する科目、安全保障に関連する科目を広く推奨します。

この研究会で学びたいことと、自分が他にこれまで履修した科目、あるいはこれから履修する科目とが、どのように関連するかを自ら考え、説明できれば、「関連する科目」は広く認定します。

その他：新3、4年生いずれも履修することができます。履修希望者は、前向きかつ積極的に研究会活動に臨んでください。

なお、担当教員(安田)は今年度特別研究期間のため研究会を開講していませんので、Eメール(jyasuda@a5.keio.jp)で遠慮なく質問・相談してください。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者：林^{りん} 秀光^{しゅうこう}

テーマ：自然科学と人文科学の架け橋——環境史を学ぶ

授業内容：

本研究会は、災害、資源開発、環境保護にまつわる自然と人間社会の葛藤について、環境史という新しい「知」を学び、現代に生きる者としての理解と見識を得ることが目標である。また、中国をはじめ東アジアにおける環境史研究の動向を把握し、自分なりに問題を発見することに期待したい。環境史研究の代表的な著作や論文を中心に輪読し、発表担当者を決め討論する形式をとる。関連文献は日本語訳がない場合、英語または中国語を利用する。

主要文献：

J. ドナルド・ヒューズ著『環境史入門』岩波書店、2018年。

アルフレット・W. クロスビー著『ヨーロッパの帝国主義—生態学的視点から歴史を見る』
ちくま学芸文庫、2017年。

J. R. マクニール著『20世紀環境史』名古屋大学出版社、2011年。

唐納徳・ワグネル著『帝国之河—水、干旱与美国西部的成長』譯林出版社、2018年。

高国栄著『美国環境史学研究』中国社会科学出版社、2014年。

Elizabeth C. Economy, *The River Runs Black: The Environmental Challenge to China's Future*,
Cornel University Press, 2003.

事前の準備：

入ゼミ選考は行わないが、下記課題図書を手に入れてください。

J. ドナルド・ヒューズ著『環境史入門』岩波書店、2018年

また、『法学研究』および『教養論叢』にて発表された担当教員の中国長江三峡ダムに関する論文（2015年以降）にも目を通し、テーマへの理解を深めておくことが望ましい。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

特に定めないが、法学部設置の中国関連地域文化論を履修することが望ましい。

その他：

ご不明な点があれば、担当教員の下記 email までご連絡ください。

xlin@z8.keio.jp

法学部副専攻認定制度
自然科学研究会
(3・4年生)

担当者：おの ひろたけ 小野 裕剛

テーマ：生命科学にかかわる諸問題

授業内容：

皆さんの主専攻は法律学や政治学ですが、生命や環境に関連した分野を扱うことは少なくありません。このクラスではその背景を掘り下げたいと希望する学生を対象とし、資料(英文原著論文など)の読解を通じて、背景となる生物学的知識を体系化する能力を養います。その過程で、理解を深めるための実験を体験したり、研究設備の見学を組み込んだりする可能性があります。

例年、この科目による副専攻認定には原則として2年間の履修を求めています(独自基準)。1年目に基礎知識を養い、2年目には複数の原著論文を要約して、総説としてまとめる作業を行います。単年度の履修を認めることもあります。よほどの場合を除き副専攻認定は難しいと考えてください。

授業時間内はその週の成果を報告し、議論と質疑応答をおこなう時間となります。資料・文献を読み、情報をまとめる作業は自宅などで行っていただきますので、十分な時間がとれるようにしてください。

最近取り上げた内容(例)は次のようなものです。

1. がんの免疫治療
2. ゲノム編集の仕組みと展望
3. 環境ストレスと繁殖能力の相関

事前の準備：

日吉開講の生物学(実験を含む)で扱う内容または下記1と2の教科書程度はあらかじめ理解しているように準備してください(図書館にあります)。下記3と4で一年目に学習に使う資料のレベルを確認し、二年目には下記5の書籍で扱われているような論文を読むものと理解して参加してください。

1. 和田勝『基礎から学ぶ 生物学・細胞生物学 第二版』羊土社(2011)
2. 東京大学生命科学教科書編集委員会(編)『文系のための生命科学 第二版』羊土社(2011)
3. 井出利憲『分子生物学講義中継』羊土社(2002～ シリーズ物)
4. Campbell, N.A.(他)『キャンベル生物学』丸善(2018)
5. 渡辺公綱(他)『英語論文セミナー 21世紀の分子生物学』講談社(2013)

このクラスで学びたいピックスについてあらかじめ調査し、すぐに説明できる状態で参加されることを希望します。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

生物学(実験を含む)I・II および 自然科学研究会 I・II 担当者は問いません
教養研究センター設置科目 アカデミックスキルズ I・II および 生命の教養学

その他：

三田設置科目ですが、資料や設備の関係から日吉の教室を使用する予定です。副専攻認定レベルの指導をするために受講できる人数に限定があり、希望者多数の場合は準備具合(生物学の基礎知識)や受講動機を聞いて選抜することがあります。また、事前相談無く履修登録した場合は単位を認めません。

個別説明会はなるべく Zoom で、希望者(個人またはグループ)とメールで日時を打ち合わせた後に行います。まずは ono@a7.keio.jp までメールで問い合わせてください(できるだけ義塾から配布されたアドレスを使用のこと。フリーメールからの問い合わせには返信しないことがあります)。

法学部副専攻認定制度
自然科学研究会
(3・4年生)

担当者：すぎもと のりひこ杉本 憲彦

テーマ：気象の研究（物理学）

授業内容：

気象の研究・勉強を行う、少人数のゼミ形式の授業です。興味のある大気現象（気象）を物理学的に解明することを通して、問題の設定から解決に至る自然科学の実証プロセス（調査方法・数理科学的な論理的思考法・論文執筆や発表の技法）を学びます。雨、前線、低気圧、台風、温暖化、異常気象など、気象に関連があれば、研究テーマは問いません。

春学期は、文献を講読することで、研究対象に関する基礎的な知識を習得・整理し、報告・討論を行うことで、それらの知見を共有します。秋学期は本格的な研究を実施し、その結果を報告・討論して、各自で最終的にレポート（論文）を提出します。履修者による共著論文の作成が目標になります。2020年度は、新たに IoT 百葉箱を導入し、実際の観測データを用いて（観測実習も予定）、気象病、局地風、天気とタクシーの乗車率や犯罪との関係などを調査しています。

事前の準備：

「自然科学」副専攻として認定されることを希望する場合には、この自然科学研究会 III・IV（同一担当者の2クラス）4単位に加えて、日吉設置の実験科目（半期2クラス）6単位と、その他の自然科学科目を合計16単位以上履修する必要があります。また、本研究会で研究活動を行い、研究レポート（論文）を執筆する必要があります。

副専攻の認定を求めない場合でも、自然科学研究会 III・IV は3、4年生対象の科目であり、履修に際して自然科学科目8単位を取得していることを原則とします。

初回の授業までに研究したいテーマ（現象）について、いくつか候補を考えておいてください。

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

杉本が担当する物理学 I・II（実験を含む）を履修していることが望ましいですが、必須ではありません。物理学や地学、数学系、情報系の科目の履修を広く推奨します。

その他：

- ・実験・観測を行う予定があることや資料・設備の関係から、日吉キャンパスで開講します。
- ・個別説明会は来往舎の面談スペースで行います。希望者（個人またはグループ）はメールで nori@a2.keio.jp に日時を相談ください。
- ・個別説明会の参加は履修の必須要件ではありませんが、希望者多数の場合は選抜があります。
- ・副専攻の認定を求めない方の履修も可能です。

